

池袋本町地区校舎併設型小中連携校 建設基本構想・基本計画

平成 24 年 4 月

豊島区教育委員会

目 次

第1章	学校改築に関する動向・状況	1
第2章	学校・地域の現況等	2
1	学校の現況	2
(1)	所在地	2
(2)	通学区域	2
(3)	児童・生徒数	3
(4)	学校施設の概要	4
2	学校周辺の状況	6
3	地域環境を踏まえた学校づくり	6
第3章	池袋本町地区校舎併設型小中連携校について	7
1	池袋本町地区校舎併設型小中連携校建設計画	7
(1)	小・中学校改築計画	7
(2)	建設予定地	8
(3)	池袋本町地区校舎併設型小中連携校建設図	8
2	小中一貫教育連携プログラム	9
(1)	基本的な考え方	9
(2)	小中一貫教育連携の8つのブロック	9
3	校舎併設型小中連携校の建設	10
(1)	期待する効果	10
(2)	課題	10
第4章	基本構想	11
1	コンセプト	11
2	基本方針	11
第5章	基本計画	13
1	学校規模	13
2	施設の構成	13
3	施設整備計画	17
4	空間構成と配置	31
5	今後のスケジュール	33

第1章 学校改築に関する動向・状況

豊島区の区立小・中学校は、施設の老朽化が著しく、また、教育内容や方法の多様化、情報化や環境対策等の社会情勢の変化に対応するためにも、計画的かつ効率的な学校改築が不可欠の状況となっています。

豊島区では、「豊島区立小・中学校改築計画」を平成20年7月に策定し、30年間の計画期間を前期・中期・後期の3期に分け、前期10年間（平成20年度～29年度）では具体的な改築校を決定し、順次、学校改築に着手しています。（下表【豊島区立小・中学校改築計画の前期計画】参照）

池袋本町地区校舎併設型小中連携校は4番目の改築校として位置づけられ、豊島区初の校舎併設型小中連携校として、池袋第二小学校と文成小学校の統合新小学校と池袋中学校を同一敷地内に併設して建設する計画です。平成24年度に基本設計、平成25年度に実施設計、平成26年度から建設開始、平成28年8月に中学校新校舎開校、中学校校庭整備後の平成29年4月から小学校新校舎開校のスケジュールで建設を進めています。

地域や保護者の方等の協働による学校づくりを実現させるため、平成23年5月から地域住民やPTA等で構成する「かみいけ♥いけほん つながり隊」で協議・検討が行われ、平成24年3月に「池袋本町地区校舎併設型小中連携校建設に関する提言書」が豊島区に提出されました。

「池袋本町地区校舎併設型小中連携校建設基本構想・基本計画」は、かみいけ♥いけほん つながり隊からの提言を踏まえ、「池袋本町地区校舎併設型小中連携校建設」の基本的な方針を示すものです。

【豊島区立小・中学校改築計画の前期計画】

		平成24年2月現在										
No.	学校名	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	
1	西池袋中	基本設計	実施設計	工 事 (仮校舎：旧真和中)								
2	目白小			基本設計	実施設計	工 事 (仮校舎：旧真和中)						
3	池袋第三小					基本設計	実施設計	工 事 (仮校舎：旧真和中)				
4	池袋中					基本設計	実施設計				校庭 工事	
	池袋第二小							校舎併設型小中連携校工事 (防災ひろば敷地含む)				
	文成小							池二・文成統合小学校 (仮校舎：文成小)				
5	巣鴨北中							基本設計	実施設計	工 事		
仮校舎[旧真和中]		設 計	工 事	西池袋中仮校舎			目白小仮校舎		池袋第三小仮校舎		—	

第2章 学校・地域の現況等

1 学校の現況

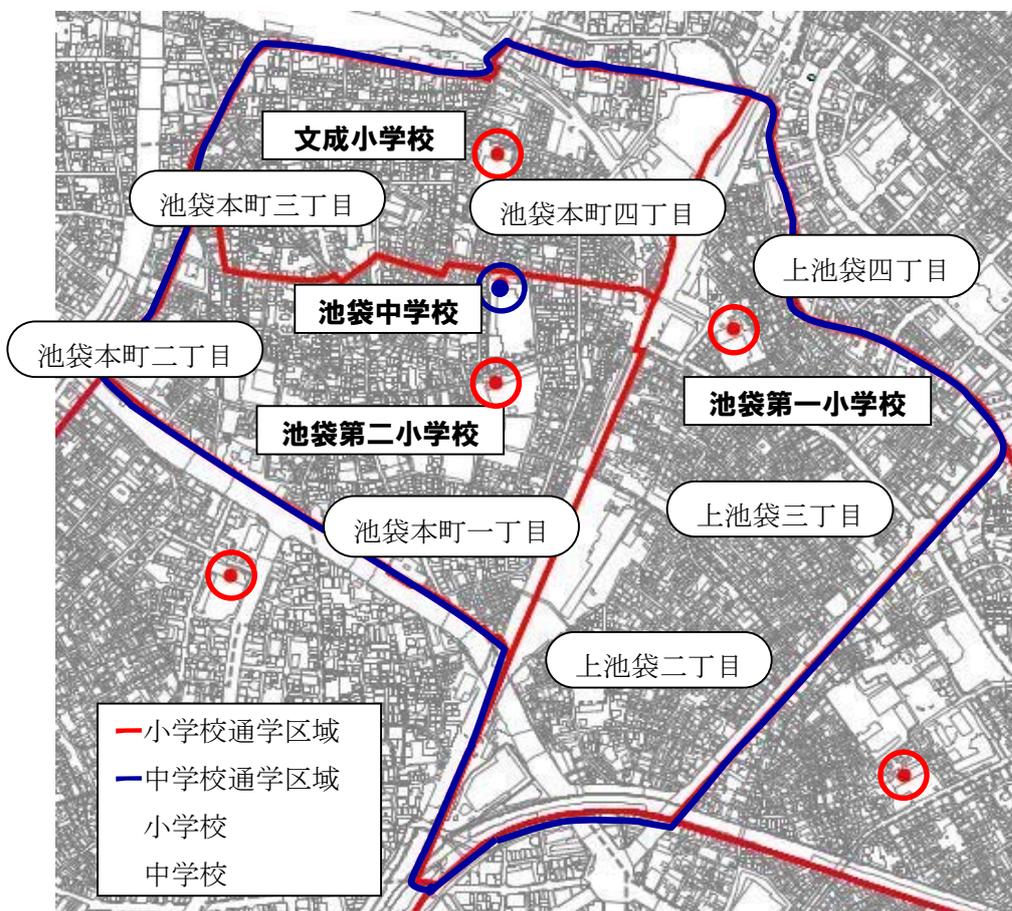
(1) 所在地

学校名	住所	計画上の位置づけ
池袋第二小学校	豊島区池袋本町一丁目 43 番 1 号	校舎併設型 小中連携校
文成小学校	豊島区池袋本町四丁目 36 番 1 号	
池袋中学校	豊島区池袋本町四丁目 5 番 24 号	
池袋第一小学校 (参考)	豊島区上池袋四丁目 28 番 1 号	池袋中学校区の 小学校

(2) 通学区域

中学校	小学校	通学区域
池袋中学校	池袋第一小学校	上池袋二丁目全域、上池袋三丁目全域、上池袋四丁目全域
	池袋第二小学校	池袋本町一丁目全域、池袋本町二丁目 1 番～28 番、33 番、34 番、池袋本町三丁目 1 番～5 番、池袋本町四丁目 1 番～14 番、50 番
	文成小学校	池袋本町二丁目 29 番～32 番、35 番～39 番、池袋本町三丁目 6 番～34 番、池袋本町四丁目 15 番～49 番

【通学区域図】



(3) 児童・生徒数

① 児童・生徒数、学級数（平成23年5月1日現在）

小学校

学校名	学 年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計
池袋 第二小	児童数	28	21	40	45	30	37	201
	学級数	1	1	1	2	1	1	7
文成小	児童数	64	49	40	37	49	36	275
	学級数	2	2	1	1	2	1	9
池袋 第一小 <参考>	児童数	62	70	47	61	60	51	351
	学級数	2	2	2	2	2	2	12

中学校

学校名	学 年	1 年	2 年	3 年	合計
池袋中	生徒数	97	99	115	311
	学級数	3	3	3	9

② 推計（平成23年度東京都作成）1年生35人学級、その他40人学級で試算

小学校

学校名	年 度	24	25	26	27	28
池袋 第二小	児童数	184	177	—	—	—
	学級数	7	7	—	—	—
文成小	児童数	297	309	—	—	—
	学級数	10	10	—	—	—
統合新 小学校	児童数	—	—	491	501	529
	学級数	—	—	15	16	17
池袋 第一小 <参考>	児童数	345	329	322	318	300
	学級数	12	12	12	12	12

中学校

学校名	年 度	24	25	26	27	28
池袋中	生徒数	280	275	274	273	266
	学級数	9	9	9	8	8

※ 平成23年度は5月1日現在の実数、平成24年度以降は「教育人口推計表（東京都作成）」による推計値

※ 推計値は隣接校選択制等の要素を加味していない

(4) 学校施設の概要

	池袋第二小学校	池袋中学校
計画用途	小中連携校校舎	中学校校庭
敷地面積	8,264 m ² (運動場面積 3,545 m ²)	10,275 m ² (運動場面積 3,800 m ²)
建物	<p>【校舎】 RC造3階建て 延床面積 4,246 m² 昭和38・47・48年度建設</p> <p>【体育館】 RC造/延床面積 663 m² 昭和38年度建設</p>	<p>【校舎】 RC造4階建て 延床面積 6,738 m² 昭和33・36・37 44・48年度建設</p> <p>【体育館】 S造/延床面積 982 m² 昭和33年度建設</p>
教室等	<p>学習関係諸室</p> <p>普通教室8,理科室1,生活科室1,音楽室2,図工室2,家庭科室1 コンピュータ室1, 図書室1,児童会室1,多目的室 等</p>	<p>学習関係諸室</p> <p>普通教室9,理科室2,音楽室2,美術室2,技術室2,家庭科室3 視聴覚室1,コンピュータ室1, 図書室1,ランチルーム1,進路指導室1,教育相談室、多目的室 等</p>
	<p>管理関係諸室</p> <p>校長室1,職員室1,事務室1 主事室2,保健室1,会議室1,放送室1,印刷室1,給食調理室1,職員更衣室2, PTA室2,子どもスキップ,倉庫 等</p>	<p>管理関係諸室</p> <p>校長室1,職員室1,事務室1,主事室1,主事作業室1,保健室1,会議室1,放送室1,給食調理室1,職員更衣室2,PTA室1,倉庫 等</p>
建物配置		

	文成小学校	池袋第一小学校【参考】
計画用途	池袋第二小・文成小の仮校舎	小中一貫教育プログラムで連携
敷地面積	4,891 m ² (運動場面積 1,700 m ²)	6,013 m ² (運動場面積 2,699 m ²)
建物	<p>【校舎】 RC造3階建て 延床面積 3,811 m² 昭和44・45年度建築</p> <p>【体育館】 S造/延床面積 612 m² 昭和44年度建設</p>	<p>【校舎】 RC造4階建て 4,908 m² 昭和36・39・46・47年度建設</p> <p>【体育館】 S造/延床面積 558 m² 昭和39年度建設</p>
教室等	<p>学習関係諸室</p> <p>普通教室 12,理科室 1,音楽室 1,図工室 1,家庭科室 1,コンピュータ室 1,図書室 1,ランチルーム 1,多目的室 等</p>	<p>学習関係諸室</p> <p>普通教室 12,理科室 1,生活科室 1,音楽室 2,図工室 1,家庭科室 1,視聴覚室 1,コンピュータ室 1,図書室 1,ランチルーム 1,多目的室 等</p>
	<p>管理関係諸室</p> <p>校長室 1,職員室 1,事務室 1,主事室 1,保健室 1,会議室 1,放送室 1,印刷室 1,給食調理室 1,職員更衣室 2,倉庫 等</p>	<p>管理関係諸室</p> <p>校長室 1,職員室 1,事務室 1,主事室 1,保健室 1,会議室 2,放送室 1,印刷室 1,給食調理室 1,職員更衣室 2,子どもスキップ,倉庫 等</p>
建物配置		

2 学校周辺の状況

池袋中学校の通学区域となっている池袋北地区は、中央に東武東上線の北池袋駅、北端に同線下板橋駅とJR埼京線の板橋駅があります。

この地域は住宅地が大部分を占めており、ほぼ全域が木造住宅の密集する災害危険度の高いエリアとなっています。近年は、明治通りや川越街道沿い、JR板橋駅前などで大規模マンションが建設されています。道路は、耕地整理されたJR埼京線の西側の一部を除き、幅員4メートル未満の道路が多くなっています。

3 地域環境を踏まえた学校づくり

地域における学校は、学びの場であると同時にまちづくりの拠点となるため、地域の環境を踏まえた学校づくりが求められます。以下、池袋中学校区におけるまちづくりの目標と課題を示します。

参考

(1) 池袋北地区¹のまちづくりの目標

「多世代で安全・安心して暮らせるまち」

旧鎌倉街道にそって発達した古くからの地域コミュニティを基礎として、密集地の改善や学校、公園、区民施設などを活用した防災まちづくりをすすめ、都市計画道路の整備とあわせ、多世代が安全・安心して暮らせるまちの形成を目指します。

(2) まちづくりの課題

① 安全・安心で快適なまちの形成（防災性の向上）

当地区は全般的に木造アパートなどの建て詰まりが著しく、道路が不備な住宅密集地です。都市計画道路の整備や、住民との共通認識と協働のもと防災まちづくりをすすめ、安全・安心で快適なまちを形成することが課題です。

② 便利で活気あるまちの形成（生活や商業業務等の拠点の整備）

地域のコミュニティの核となっている駅周辺の商店街、区民施設、公園や寺社など、人がふれあうにぎわいのある拠点を整備し、多世代が安心して暮らせるまちの形成が課題です。

③ 魅力ある都市住宅のまちの形成（総合的な住環境の改善）

木造アパートが老朽化し、そこに住む居住者も減少しています。多様な生活様式に応じられるよう、地区をリフレッシュし魅力ある住まいのあるまちの形成が課題です。

『豊島区都市計画マスタープラン』（平成12年3月）から抜粋

¹ 池袋北地区：豊島区の北部に位置する、池袋本町一丁目から四丁目、上池袋二丁目（清掃工場区域を除く）から四丁目にかけての区域です。池袋中学校の通学区域とほぼ一致します。

第3章 池袋本町地区校舎併設型小中連携校について

1 池袋本町地区校舎併設型小中連携校建設計画

(1) 小・中学校改築計画

平成20年7月に策定した「豊島区立小・中学校改築計画」では、池袋中学校と池袋第二小学校・文成小学校の統合新小学校（以下、統合新小学校）を別々の敷地に建設する計画でした。豊島区教育委員会では、教育基本法及び学校教育法の改正及び学習指導要領の大幅な見直しを踏まえ、策定の努力義務が課せられた教育振興基本計画「豊島区教育ビジョン2010」（平成22年3月）を策定しました。「小学校と中学校の円滑な接続」を本区の重要な課題であるとし、「小中一貫教育連携プログラム」を重点事業として位置付けました。

「小中一貫教育連携プログラム」の考え方を具体的に推進・実践していく学校区として、敷地面積の広いスケールメリットを生かし同一敷地に併設した方が、池袋中学校と統合新小学校を別々の敷地に建設するよりも、より効果的に小中学校の連携を推進できると考え、池袋本町地区校舎併設型小中連携校を建設することといたしました。

【変更前の建設スケジュール】

学校名	敷地	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017
池袋中	池袋第二小校地 +防災ひろば	基本設計	実施設計	工 事 (仮校舎：現校地)			
池袋第二・文成 統合新小学校	池袋中校地			基本設計	実施設計	工 事 (仮校舎：文成小)	
仮校舎 (統合新小学校)	文成小校地			池袋第二・文成統合新小学校 (仮校舎)			

【変更後の建設スケジュール】（池袋本町地区校舎併設型小中連携校）

学校名	敷地	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017
校舎併設型 小中連携校	池袋第二小校地 +防災ひろば	基本設計	実施設計	工 事			中学校開校(8月～)
	池袋中校地					解体工事 校庭整備	小学校開校 中学校校庭 使用開始
仮校舎 (統合新小学校)	文成小校地			池袋第二・文成統合新小学校 (仮校舎)			

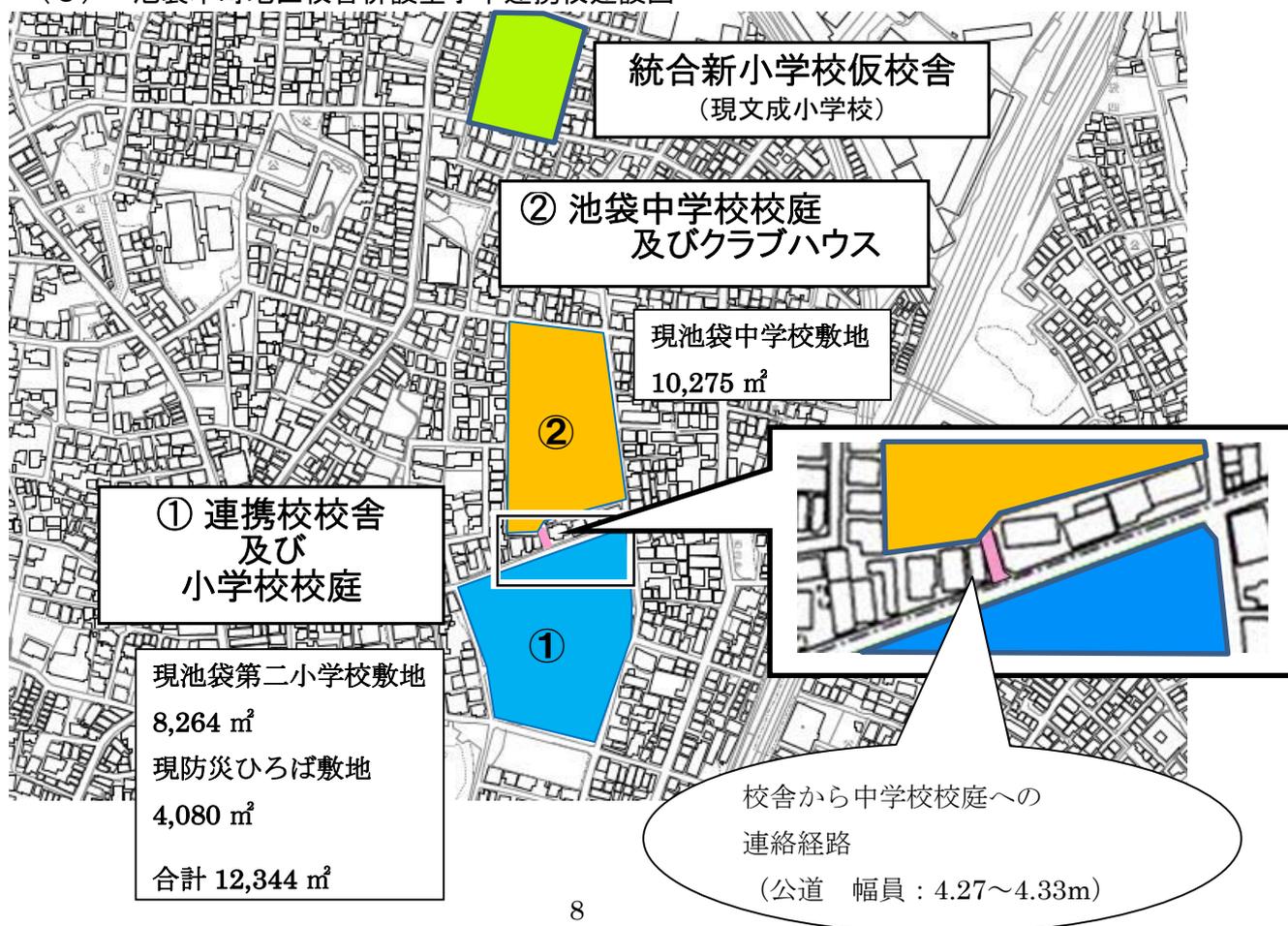
(2) 建設予定地



小中連携校敷地

- 用途地域 : 第1種中高層住居専用地域
- 法定建ぺい率 : 60%、法定容積率 : 300%
- 防火地域 : 準防火地域
- 高度地区 : 第3種高度地区
- 日影規制 : 4h、2.5h (測定面の高さ : 4.0m)
- 道路斜線 : 1 : 1.25 (制限範囲は道路の反対側から 25mまで)

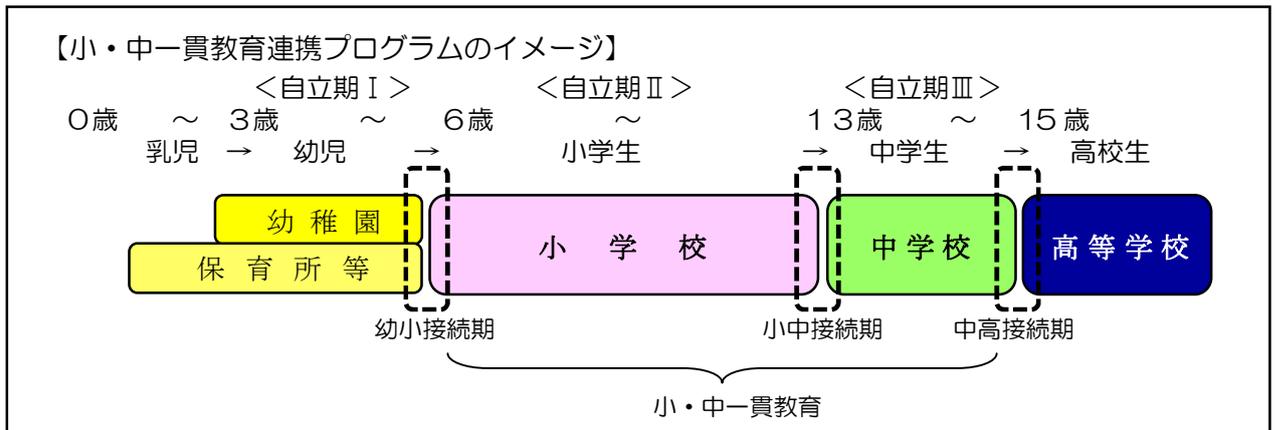
(3) 池袋本町地区校舎併設型小中連携校建設図



2 小中一貫教育連携プログラム

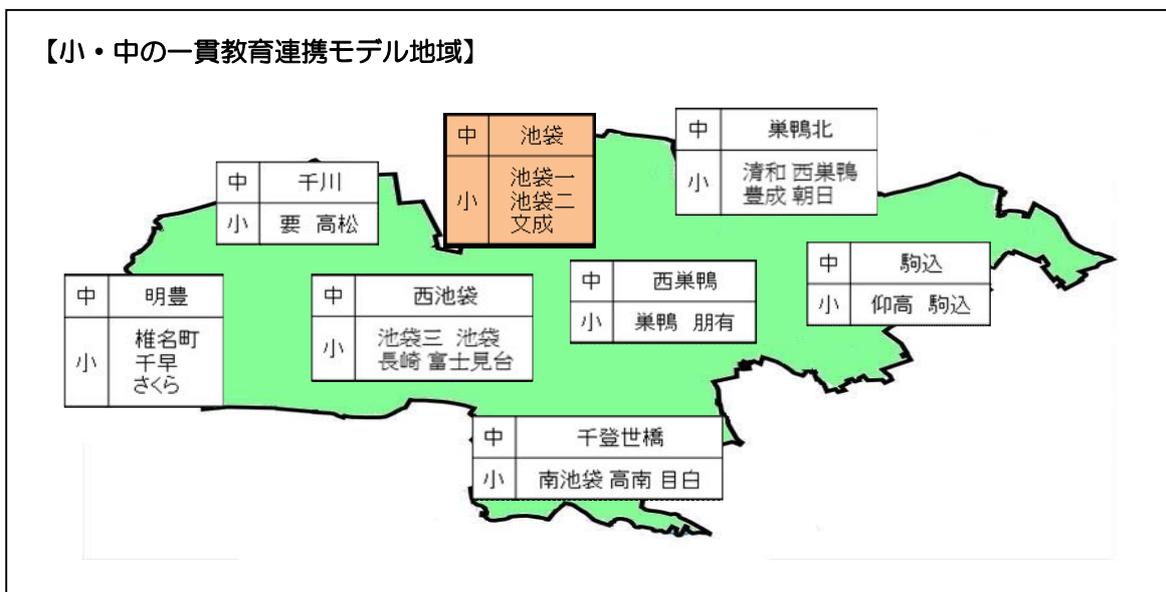
(1) 基本的な考え方

小中一貫教育連携プログラムは、9年間の学びと子どもの育ちの連続性に焦点を当て、9年間を見通した児童・生徒の学力や体力の向上と豊かな人間性の育成を目指すものです。一般的な「小中一貫教育」では義務教育9年間で年齢段階に応じて4年ー3年ー2年のように分け、特別のカリキュラムを作成し実施しますが、豊島区教育委員会における「小中一貫教育連携プログラム」は現行通りの小学校6年間、中学校3年間で、学習指導要領にのっとってカリキュラムを進めていくものです。



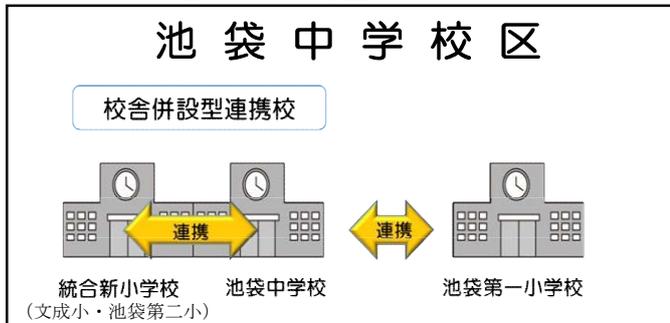
(2) 小中一貫教育連携の8つのブロック

豊島区が目指している「小中一貫教育連携プログラム」は、区内の小中学校を、8つのブロックに分け、すべての小中学校を対象として実践していくものです。少子化社会の中で、モデルなき時代を生きる子ども達を取り巻く、小・中の接続に起因する問題を、各学校が連携することで解決しようとするものであり、一部の学校区において推進するものではありません。



3 池袋本町地区校舎併設型小中連携校の効果と課題について

池袋本町地区の校舎併設型小中連携校は、池袋中学校と統合新小学校を同一敷地に併設させ建設し、小中連携を図る学校です。プールやランチルーム等の小中共用スペースの整備も検討されますが、基本的には小中学校それぞれがエリア分けされ、独立した学校運営がなされます。また、池袋中学校と統合新小学校の連携・交流だけでなく、同じ池袋中学校区である池袋第一小学校との連携・交流も重視します。



(1) 期待する効果

【ソフト面】

① **学びのモデルができ児童・生徒の基礎学力が連続して定着できる**

9年間の学びの連続性を確保することにより、小中学校それぞれのカリキュラムに配慮した学習指導が行え、児童・生徒の基礎学力を定着させることができます。

② **小中学校の教員間の教育課程への共通理解と協働意識が高まる**

小中学校の教職員室を連携しやすい配置にすることにより、小中学校教職員の互いの共通理解、連携指導が進み、児童・生徒への指導を充実させることができます。

③ **不登校対策・キャリア教育に有効**

児童・生徒の交流、教員間の共通理解・協働の実践により、不登校対策やキャリア教育など様々な問題の改善を図ります。

【ハード面】

① **仮校舎使用期間の短縮**

小学校仮校舎の使用期間が4年から3年に短縮され、児童のストレスを軽減することができます。

② **10,000 m²以上のグラウンドを確保**

現池袋中学校の敷地全体を利用し、10,000 m²以上のグラウンドを確保できます。様々な種目のスポーツをすることができ、災害時には地域の防災拠点として活用できます。

③ **施設の有効利用**

小中の図書室やランチルーム等を共用することにより、大きな空間を整備することができ、施設の有効活用や小中の交流を図ることができます。

④ **建設経費の削減**

工事期間の短縮により、人件費や工事監理費等の工事にかかる経費を削減できます。

(2) 課題

① 校舎から中学校の校庭に移動する際に、道路を横断しなければならないので、十分な安全対策を講じる必要があります。

② 池袋中学校区の連携ブロックでは、併設される統合新小学校と池袋中学校の連携だけでなく、地理的に離れている池袋第一小学校も含め連携を図る必要があります。

③ 小中学校の併設により、救援センター機能が集約され1つになることから、地域の防災機能をより強化することが求められます。

第4章 基本構想

池袋本町地区校舎併設型小中連携校建設の基本構想は、「かみいけ♥いけほん つながり隊」の提言のとおり、コンセプトと4つの基本方針から構成されています。

1 コンセプト

小・中・地域 絆深まる連携校 ～学び・交流・防災の拠点～

小学生と中学生が共に学びあい、学校生活を送る中で、絆を育みながら楽しく健やかに過ごせる連携校をつくる。学びや伝統・文化を通じて交流が楽しめ、子ども達だけでなく、先生・地域・近隣の学校ともつながることができる心地よい空間のある学校であるとともに、防災力が高く、みんなが安心して集まることができる地域の核となる学校を目指す。

2 基本方針

(1) 進んで学び 楽しく過ごせる連携校

- ① 進歩し続ける学習内容・学習形態・ICT環境への対応を可能にする、柔軟で弾力的な教育環境を整備する。
- ② 子ども達の学びと生活の場として、主体的な活動を支援し、豊かな創造性を発揮できる安全で快適な空間を整備し、確かな学力と豊かな心、健やかな体を育める環境をつくる。
- ③ 学校自体が環境教育や自然体験活動の教材として活用されるよう整備する。

(2) 小中の絆を育む連携校

- ① 小中学校の連携に配慮しながら、共用空間と小中学校それぞれに独立した空間を整備する。
- ② 小中の教職員や保護者の間に協働関係が構築しやすい施設を整備する。
- ③ クラスや学年を超えた子ども達の交流を促進し、他者との関わりの中で豊かな心の育成ができる空間をつくる。

(3) 子どもも地域も安心できる連携校

- ① 災害時に池袋本町地区の防災拠点としての機能を十分に発揮できる施設・設備を整備する。
- ② 学校施設内における死角を極力排除し、子ども達の活動を地域から見守ることのできる教育環境を整備する。
- ③ 地域への開放の場として、地域の利便性を高め、魅力ある地域形成に努める。
- ④ 多様な利用者を考慮し、防犯対策等の安全管理、バリアフリー、福祉に配慮した学校をつくる。

(4) 伝統・文化・歴史を学び受け継ぐ連携校

- ① 国際社会に対応し、地域との交流を深めるため伝統・文化・歴史を学ぶ空間を整備する。
- ② 新しい学校の新しい伝統・文化を創造し、繋いでいくことのできる施設・設備を整備する。

第5章 基本計画

基本構想に基づき、池袋本町地区校舎併設型小中連携校の基本計画を次の通りとします。

1 学校規模

児童・生徒数の推移、隣接校選択制等を考慮して、最大見込み児童数 630 人（普通学級 18 学級）、生徒数 480 人（普通学級 12 学級）とします。さらに、少人数学級制採用等の将来的な学級数の増加の可能性を考慮し、普通教室へ転用できる学習関係室を確保します。

また、建物延床面積は小中合わせて、校舎・体育館等を含め、16,000 m²程度とします。

2 施設の構成

学校教育上、学校運営上必要な施設、また、防災施設、地域開放施設、クラブハウス等を整備します。

この計画は小学校・中学校を別々に建設する際に必要な規模、室数の目安です。

小中連携校の建設にあたっては、小・中学校のそれぞれの独立部分の他に、小中共用して使用する部分、小中の子ども達が交流する部分などが必要になることから、規模の拡大や省スペース化を図ることにより、小中連携による施設の有効活用が期待されます。

【小学校の構成】

※床面積は普通教室の規模を 64 m²（8m×8m）とした場合の数値

区分	室名	室数	1室規模	床面積	備考
普通教室等	普通教室	18 室	1 教室	1,152 m ²	
	多目的スペース				普通教室と一体的に整備
	少人数学習室	6 室	1 教室	384 m ²	
特別支援諸室	特別支援教室	1 室	0.5 教室	32 m ²	
特別教室等	理科室	1 室	1.5 教室	96 m ²	
	理科準備室	1 室	0.5 教室	32 m ²	
	音楽室	1 室	1.5 教室	96 m ²	
	音楽準備室	1 室	0.5 教室	32 m ²	
	楽器庫	1 室	0.5 教室	32 m ²	
	図工室	1 室	1.5 教室	96 m ²	
	図工準備室	1 室	0.5 教室	32 m ²	
	家庭科室	1 室	1.5 教室	96 m ²	
	家庭科準備室	1 室	0.5 教室	32 m ²	
	コンピュータ教室	1 室	1.5 教室	96 m ²	
	コンピュータ準備室	1 室	0.25 教室	16 m ²	
	図書室（司書室含む）	1 室	2.5 教室	160 m ²	
	ランチルーム（多目的室）	1 室	2 教室	128 m ²	
	和室	1 室	1 教室	64 m ²	
	児童会室	1 室	1 教室	64 m ²	
	教育相談室	1 室	0.5 教室	32 m ²	
	児童更衣室	2 室	0.25 教室	32 m ²	
児童更衣室（プール）	2 室	0.5 教室	64 m ²		

区分	室名	室数	1室規模	床面積	備考
管理諸室等	校長室	1室	0.5教室	32㎡	
	職員室（休憩室含む）	1室	2.5教室	160㎡	
	事務室（事務倉庫含む）	1室	1教室	64㎡	
	主事室	1室	0.5教室	32㎡	
	会議室	3室	0.5教室	96㎡	
	放送室	1室	0.3教室	19㎡	
	印刷室	1室	0.5教室	32㎡	
	保健室	1室	1教室	64㎡	
	P T A関係室	2室	0.5教室	64㎡	
	職員更衣室	2室	0.25教室	32㎡	
	倉庫・教材室等	3室	0.5教室	96㎡	
	廃棄物置き場	1室	0.25教室	16㎡	
給食関係室	給食調理室	1室	4教室	256㎡	
	調理員休憩室	1室	0.5教室	32㎡	
地域開放関係	更衣・シャワー室	2室	0.5教室	64㎡	
	地域開放用器具庫	2室	0.5教室	64㎡	
防災施設	防災備蓄倉庫	1室	1教室	64㎡	
	防災資器材格納庫	1室	0.5教室	32㎡	
	地域防災組織倉庫	1室	0.5教室	32㎡	
子どもスキップ	コアスペース	1室	1教室	64㎡	
	セカンドスペース	1室	1教室	64㎡	
	多目的スペース	1室	0.5教室	32㎡	
共用部	昇降口				
	トイレ				
	手洗い場				
	廊下				
	昇降機	1基			
	共用部計			2,000㎡	概算値
体育施設	体育館			900㎡	
	プール				6コース
	プール倉庫	1室	0.25教室	16㎡	
	運動場				
	屋外倉庫	1室	0.5教室	32㎡	

延床面積： 7,127㎡

*子どもスキップ：小学校施設を活用して、全児童を対象とする育成事業と1年生から3年生を対象とする登録制の学童クラブを総合的に展開する事業です。学校の教室、校庭、体育館などを活用し、小学1年生から6年生までの児童を対象として自主的な参加のもとに遊びを通して子どもたちが交流を広げています。
学童クラブ専用室及び事務室であるコアスペース、一般児童用のセカンドスペース、クールダウンスペースである多目的スペースで構成されます。

【中学校の構成】

区分	室名	室数	1室規模	床面積	備考
普通教室等	普通教室	12室	1教室	768 m ²	
	少人数学習室	3室	1教室	192 m ²	
特別支援諸室	特別支援教室	1室	0.5教室	32 m ²	
特別教室等	理科室	2室	1.5教室	192 m ²	
	理科準備室	1室	0.5教室	32 m ²	
	音楽室	2室	1.5教室	192 m ²	
	音楽準備室	1室	0.5教室	32 m ²	
	楽器庫	1室	0.5教室	32 m ²	
	美術室	1室	2教室	128 m ²	
	美術準備室	1室	0.5教室	32 m ²	
	工作機械室	1室	1教室	64 m ²	
	技術科室	1室	1.5教室	96 m ²	
	技術科準備室	1室	0.5教室	32 m ²	
	家庭科室（調理）	1室	1.5教室	96 m ²	
	家庭科室（被服）	1室	1.5教室	96 m ²	
	家庭科準備室	1室	0.5教室	32 m ²	
	コンピュータ教室	1室	1.5教室	96 m ²	
	コンピュータ準備室	1室	0.25教室	16 m ²	
	図書室（司書室含む）	1室	2.5教室	160 m ²	
	ランチルーム（多目的室）	1室	2教室	128 m ²	
	生徒会室	1室	1教室	64 m ²	
	教育相談室	1室	0.5教室	32 m ²	
	進路指導室	1室	0.5教室	32 m ²	
生徒更衣室	2室	0.25教室	32 m ²		
生徒更衣室（プール）	2室	0.5教室	64 m ²		
管理諸室等	校長室	1室	0.5教室	32 m ²	
	職員室（休憩室含む）	1室	2.5教室	160 m ²	
	事務室（事務倉庫含む）	1室	1教室	64 m ²	
	主事室	1室	0.5教室	32 m ²	
	会議室	3室	0.5教室	96 m ²	
	放送室	1室	0.3教室	19 m ²	
	印刷室	1室	0.5教室	32 m ²	
	保健室	1室	1教室	64 m ²	
	P T A室	1室	0.5教室	32 m ²	
	職員更衣室	2室	0.25教室	32 m ²	
	倉庫・教材室等	3室	0.5教室	96 m ²	
	廃棄物置き場	1室	0.25教室	16 m ²	

区分	室名	室数	1室規模	床面積	備考
給食関係室	給食調理室	1室	4教室	256 m ²	
	調理員休憩室	1室	0.5教室	32 m ²	
地域開放関係	地域開放用器具庫	1室	0.5教室	32 m ²	
防災施設	防災備蓄倉庫	1室	1教室	64 m ²	
共用部	昇降口				
	トイレ				
	手洗い場				
	廊下				
	昇降機	1基			
	共用部計			2,500 m ²	概算値
体育施設	体育館			900 m ²	
	武道場			250 m ²	
	プール				6コース
	プール倉庫	1室	0.25教室	16 m ²	
	運動場				
クラブハウス	会議室（多目的室）	1室	1教室	64 m ²	
	救護室	1室	0.25教室	16 m ²	
	教員控室	1室	0.25教室	16 m ²	
	更衣・シャワー室	2室	0.5教室	64 m ²	
	事務室	1室	0.5教室	32 m ²	
	屋外体育倉庫	1室	1教室	64 m ²	
	地域開放用器具庫	1室	0.5教室	32 m ²	
	防災資器材格納庫	1室	0.5教室	32 m ²	
	地域防災組織倉庫	1室	0.5教室	32 m ²	
	トイレ				
	昇降機				

延床面積： 7,749 m²

3 施設整備計画

■小中連携について

池袋本町地区の校舎併設型小中連携校は、池袋中学校と統合新小学校を同一敷地に併設させ建設し、小中連携を図る学校です。基本的には小中学校それぞれがエリア分けされ、独立した学校運営がなされますが、図書室やランチルーム、プール等の施設については小中の共用・連携により、規模の拡大や省スペース化による施設の有効活用を図るとともに、教職員の学習面での連携や小中学生の交流を図ります。以下に示す施設は代表例であり、他の施設についても有効活用、交流・連携を検討する必要があります。

(1) 小中連携

- 体育施設（体育館を除く）、特別教室等については小中の共有化を検討し、適切な配置・規模・設備にする。
- 小中学校の通常の学習・生活にそれぞれ適したゾーニングとする。
- 児童・生徒が一度に集まるスペースでは安全性・配置・動線に配慮する。
- 小中の教職員や保護者の間に協働関係が構築しやすいよう各種配置を工夫する。
- 小中が共用で利用する場所は、体格差に配慮した施設・設備とする。

(2) 小中の共用・連携に特に配慮する施設

- 図書室は、高学年の児童が中学校の図書室を利用し、生徒が小学校の図書室を利用する等の相互利用・連携に配慮した配置とする。
- ランチルームは小中共用とし、互いの交流スペースとして検討する。
- 職員室は、小中学校それぞれの教職員の情報交換や連携指導等の小中連携に配慮して配置する。
- 給食調理室は小中学校それぞれのメニューの違いや配膳経路等に配慮した上で、共用・連携方法等を検討する。
- 体育館は、小中独立型とする。体育館での式典時に、別の体育館で部活動を行う場合等、互いの利用状況によって騒音などの影響がないように配慮して併設してもよい。
- プールは小中共用とし、小中それぞれが利用しやすい位置に配置し、小中の体格の違いに配慮した設えとする。

■小中の共通仕様

小・中で共用・連携を図る場合も独立して設置する場合にも共通して留意すべき仕様は以下の通りです。

(3) 全体計画

① 雰囲気

- 明るさと温かみのある雰囲気になるよう整備する。

② 照明

- 各室の容量、形状、利用人数、学習内容等に応じた照明設備（種類、照度、配列、スイ

ッチの位置等)を設置する。

- 普通教室・特別教室等には黒板灯を設置する。
- 運動を行う室・空間の照明設備は破損防止の措置を講じる。
- できるだけ、照明の交換が、学校の職員等で容易に交換できるよう配慮する。
- 防犯を目的として、校地周辺部、建物周囲等に夜間照明を設置する。
- 夜間の来校者等を確認できるようにするため、夜間照明を設置する。

③ 電力

- 各室の容量、形状、利用人数、学習内容等に応じたコンセント（種類、規格、数、位置等）を設置する。
- 電圧の高いコンセントには、その電圧、用法等を明記する。
- 安全性を考慮し、漏電遮断機を設置する。

④ 情報化対応

- 児童・生徒が学習する教室等については、教育LAN²を整備し、無線・有線の双方に対応できるようにする。
- 図書室とコンピュータ室等については、他の教室との機能的な連携を図り、将来想定される情報環境へ柔軟に対応可能な施設整備とする。
- 校内電話、インターホン、校内に設置されるLAN（教育LAN・校務LAN³・庁内LAN⁴）等の設備は、回線網を適切に確保（電話・LANジャックの設置）し、利用目的に応じたシステムを計画する。
- 現状の教育LAN・校務LAN・庁内LAN及び電源・LAN配線場所・ネットワーク機器設置場所・情報漏洩対策等に配慮した計画とする。
- 準備室等の教職員のみが使用する教育LANは有線で整備する。
- 教職員が使用する校務LANは有線で整備する。

⑤ 給排水

- 水飲栓は直結方式とする。
- 耐震に配慮した給排水管とする。

⑥ 空調

- 原則、居室に空調設備を設置する。また、各室個別の空調、換気設備（全熱交換ユニット）とする。
- 体育館には、災害時の避難場所となることを考慮し、空調設備を設置する。
- 設置する各室の容量、形状、利用人数、学習内容等に応じ、空調・換気の容量、方式、位置、数等を計画する。
- メンテナンス、ランニングコストを考慮する。

⑦ 環境配慮

- 環境負荷の低減を考慮して整備する（太陽光発電・雨水利用）。
- 学校自体が環境教育の教材として活用されるよう、自然と触れ合う機会が増えるよう整

² 教育LAN：児童・生徒・教職員が授業等で使用するコンピュータなどを接続したネットワーク

³ 校務LAN：教職員が校務処理で使用するコンピュータなどを接続したネットワーク

⁴ 庁内LAN：校長・副校長・事務職員が豊島区との情報共有に使用するコンピュータなどを接続したネットワーク

備する。

- 環境に配慮した設備等は、児童・生徒の環境教育に活用できるよう配慮する。
- 温熱効果ガスの排出量を削減するため、断熱化や日射遮蔽等の建物性能の向上を図るとともに、照明や空調設備等の効率化を図る。
- トイレ洗浄水等に雨水を利用できる設備を設置する。
- 屋上緑化、壁面緑化、校庭芝生化、植樹等、状況に応じて緑化を実施する。
- 樹木を伐採した際は、その樹木の再利用を検討する。
- 既存の樹木は工事や安全面等に支障がない限り存置もしくは移植により保存する。
- その他については「豊島区役所環境配慮ガイドライン」（平成 21 年 3 月）順守する。

<http://www.city.toshima.lg.jp/kankyo/18534/003423.html>

⑧ バリアフリー

- 子ども・教職員・地域利用者及び災害避難者等の多様な利用者を考慮し、出入口、スロープ、階段、トイレ等についてバリアフリーに配慮する。

⑨ 地域開放

- 地域開放に利用できる器具庫、トイレ、更衣・シャワー室を設置する。
- 災害時の利用も考慮した上で、学校と地域の動線が交差することのないよう独立動線の確保を行い、高いセキュリティを確保する。
- 開放部分は障害者も含め、幼児から高齢者まで多様な人々の利用を考慮し、安全かつ円滑に使用できるよう留意する。
- 開放施設は、多目的室（ランチルーム）、会議室、和室、体育館、武道場、校庭を検討する。
- 喫煙スペースについては整備しない。
- 投票所としての利用に配慮する。

⑩ 交流・コミュニケーション

【地域との交流】

- 子ども・教職員・地域住民が交流・相談できる場所を整備する。
- 藍染め・太鼓・米づくり・茶道・舞踊等の伝統文化を学べる場所を整備する。

【子ども達の交流】

- ピロティ、ランチルーム等、雨の日でも 1 学年程度が集まれる広さのある場所を整備する。
- 各フロアに、図書コーナーやベンチスペース等の休憩・交流し、児童・生徒等がくつろげる場所を整備する。
- 池部第一小との連携・交流に配慮して整備する。

⑪ 防災

- 地域の防災拠点としての機能を十分に備えた施設を整備する。（防災備蓄倉庫、防災資器材格納庫、非常用電源装置、防災井戸、防火水槽、マンホールトイレ）
- 地域防災組織との連携に配慮する。
- 防火シャッターについては、児童・生徒等に対する危害防止対策を十分に講じる。
- ガス使用場所については、ガス漏れ検知器を適宜設置する。

- 各法令に基づいた防災施設・設備とする。
- 屋上に災害時用ランドマーク表示（ヘリサイン）として学校名等を施す。
- 災害時のプールの水が活用できる設備を検討する。
- 災害時の近隣から学校への避難経路に配慮する。（特に中学校運動場）

⑫ 防犯

- 校門等出入口にカメラ付インターホン、オートロックを設置し、職員室・事務室・主事室等から来校者を確認し、開錠できるようにする。
- 校門等に防犯カメラを設置し、職員室にモニターを設置する。
- 防犯カメラの設置については、見通しが困難な場所や死角となる場所等の状況把握に留意する。
- 防犯カメラには、原則として記録装置を接続するものとし、カメラの映像を7日間保存する。
- 普通教室・特別教室等には非常通報装置付インターホンを設置し、親機を職員室、主事室等に設置する。
- 非常用通報装置（学校 110 番）を職員室、主事室等に設置する。
- 普通教室・特別教室等の窓・出入口は外部から教職員等の視線ができるだけ行き届くようにし、出入口は教室内から緊急時に施錠できるようにする。
- 出入口、各室等の施錠を効率よく行うことのできるよう配慮する。
- 囲障については、視線が通り死角を作らないフェンス等を採用する。
- 門やアプローチ、敷地境界、建物周囲等の適切な位置に夜間照明を設置する。その際は、近隣の住宅への影響等にも配慮する。
- 非常時の放送は、校内全域にわたって、情報が伝達できるよう留意する。
- 校舎内や周囲からの見通しを確保し、来校者や人の行動をよく確認できるようにする。

⑬ 安全

- 窓の開閉ストッパーの標準設置、面格子の取付、バルコニーの設置等、転落防止策を講じる。
- 採光のための天窗を設置する場合は、転落防止策を講じる。
- ガラスは学校用強化ガラスを用いる。
- 外部に面したサッシュは身を乗り出せない構造のものとする。

⑭ 駐輪・駐車

- 給食搬入車両、物品搬入車両・一般車両の駐車スペースを確保する。（物品搬入車両・一般車両あわせて3～5台程度）
- 適切な容量の屋根付駐輪場（通勤用・来校者用）を確保する。
- 敷地の有効活用を図るため、駐輪スペース等の地下利用を検討する。
- 通常使用される規模の自転車置き場を整備に加え、イベント時にはたくさんの自転車が集まることを考慮したスペース作りをする。

⑮ 維持管理にかかる事項

- 汚れにくい、壊れにくい、掃除がしやすい等、維持管理の容易な施設・設備とする。
- 維持管理費を低減できる施設・設備とする。

- 整備コストの低減化を考慮した施設・設備とする。

(4) 普通教室・特別教室等

① 普通教室

- 温かみのある木調の床・家具を配置し、暖色系の色彩計画とする。
- 普通教室は、日照、採光、通風等の良好な環境条件及び室内環境の確保に特に配慮して整備する。
- 避難具を設置する場合は、バルコニーへ設置する。
- 十分な掲示スペースを確保し、壁面は掲示物の貼り付けが可能な仕上げとする。
- 適切な容量の児童・生徒の収納スペースを確保する。
- 児童・生徒用、給食白衣用、清掃用のロッカーは教室の背面に設置する。
- 普通教室は、教職員・保護者等が廊下側から見とおすことができ、かつ児童・生徒の集中の妨げにならないよう廊下が見通せないようにする。
- TVジャック、PCジャック、電源等は使用しやすい位置にまとめて設置する。
- 電子黒板等の情報機器の設置スペースを考慮する。
- 同一学年の教室配置が同一階となるよう配慮する。

② 少人数学習室

- 様々な学習形態に柔軟に対応できるよう配慮する。
- 学級数の増加に対応できるよう、普通教室への転用に配慮する。

③ 特別支援教室

- 児童・生徒の個別指導やクールダウン等に使用するため、運用に配慮した、施設・設備等とする。

④ 理科室

- 火気、薬品、ガスの使用に対して、特に安全を考慮した計画とする。
- 十分な掲示スペースを確保する。
- 適切な容量の実験器具等の収納スペースを確保し、収納棚は、内容物の確認や分類がしやすい仕様とする。
- 床仕上げは、耐薬、耐熱性能を有する長尺塩ビシートとする。
- 特殊な大きさの教材（人体模型等）の収納できる棚を設置する。

⑤ 音楽室

- 近隣や他教室に対し、防音対策を講じる。
- 室の形状・内装材等については音響を考慮した計画とする。
- 適切な容量の楽器収納スペースを確保する。
- 他室への楽器等の移動を容易とする床・出入口の形状とする。
- 小音楽ホールとしても使用できるよう、室の形状・内装材等を計画する。
- 照明については、必要に応じて照度を調整できるようにする。

⑥ 図工室・美術室

- 適切な容量の材料・工具、完成品の保管・展示・鑑賞等のスペースを確保する。
- ドライヤーの使用等に備えて、電気容量を考慮する。

- 十分な水栓、流し、水切り等を利用しやすいように設置する。
- 絵具等の汚れの落としやすさを考慮した仕上げ材を使用する。
- 天井にレールを設置する等、絵画を展示できるような工夫を施す。
- 大きなものを作ることができるような、スペースを近くに整備する。

⑦ コンピュータ室

- 足音など音が反響しないように配慮する。
- 児童・生徒の作業スペースを確保する。
- パソコン操作の授業と調べ学習の双方に対応できるよう配慮する。
- 二重床、床ピット等により、配線のための空間を確保する。
- 図書室、コンピュータ室、視聴覚室等メディアを活用する学習を行う教室については、役割分担を明確にしたうえで、機能的な連携に配慮する。その際、可動間仕切りを使用する場合は目かくし・防音を考慮する。
- 照明設備は、ディスプレイ画面に光源が映りこまないよう配慮する。
- パソコンの配置は、図書室と一体となったときに支障がないよう配慮する。
- 視聴覚室としての機能を確保する。

⑧ 図書室

- 十分な採光で明るさを確保する。
- 本棚は、十分な書籍数を収納出来る配置を考慮する。
- 本棚の脇等に簡易な椅子のスペースを確保する。
- 読書スペースはリラックスできるように配慮する。
- テラスや座敷のようにリラックス出来るスペースを確保する。
- 情報機器の導入に対応するため、あらかじめ配線等に留意する。
- パソコンの設置（調べ物用、図書貸出・返却用）に配慮する。
- 書架スペース、閲覧スペース、情報収集スペースの区分を考慮する。
- 温かみのある色彩計画とし、配置する床・家具は木調とする。
- 天井を可能な限り高くする。
- 資料の展示・掲示のスペースを確保する。
- 図書準備室は図書ボランティアの使用に配慮する。

⑨ 多目的室（ランチルーム）

- 温かみのある木調の床・家具を設置し、可能な限り移動させやすいように配慮する（重量・構造面）。
- ランチルーム、家庭科室、給食室等の調理・食事・食育に活用する部屋・設備については、関連・連携に配慮する。
- 衛生に配慮した設備等とする。
- 照明については、必要に応じて照度を調整できるようにする。
- 家具・設備等については、小学校低学年から地域開放まで幅広い利用を考慮する。
- 近隣や他教室に対し、防音対策を講じる。

⑩ 和室

- 和風の空間を通じて、日本の伝統・文化、礼儀作法を学ぶことができるよう配慮する。

- 地域開放での利用に配慮する。

⑪ 教育相談室

- 温かみのある木調の床・家具を設置する。
- 入り口のドアを開けても中を見通せないよう配慮する。
- 隣接した保健室とは室内からも行き来ができるようにする。
- 相談内容が外部に聞こえないように、防音を考慮する。
- 内部に人がいることが外部からわからないように努める。
- 日常に目に触れやすく、立ち寄りやすい位置にし、保健室との連携に配慮する。

⑫ 児童・生徒更衣室（プール用を含む）

- 同時利用する人数等を考慮し、ロッカーを設置する。
- 廊下から中の様子が直接見えないよう計画する。（二重カーテン等）
- プール用更衣室については、体が濡れた状態での使用を考慮する。

（５） 管理諸室等

① 校長室

- 応接や資料の保管のための家具の設置を考慮する。
- 学校の歴史に関わる資料の保管・展示のための家具の設置を考慮する。
- 校長室としてふさわしい内装とする。
- 校長の執務スペース、応接スペースで構成する。

② 職員室

- 校庭・出入口等への見通しが良く、校内各所への移動のしやすい場所に設置する。
- 十分な容量の書棚、掲示板、ロッカー等を設置し、各種文書、教材・教具等の保管のためのスペースを確保する。
- 緊急事態に備え、校庭にすぐに出ることのできる構造とする。
- 事務スペース、打合せスペースで構成する。
- 二重床、床ピット等により、配線のための空間を確保する。

③ 主事室

- 事務スペース、作業スペース、更衣スペースで構成する。
- 作業スペースは、作業に十分な広さを確保し、換気を考慮し、窓を大きめにとる。
- 電動工具の使用を考慮し、電源を設置する。（動力電源設備は必要なし）
- 開放管理員の使用に配慮する。

④ 会議室

- 情報機器の使用を考慮する。
- 地域開放施設として施設・設備等に配慮する。

⑤ 放送室

- 防音措置を講じる。

⑥ 印刷室

- 機械設置スペース、帳合等の作業スペース、用紙等保管スペースで構成する。
- 印刷機の騒音に配慮し、防音仕様とする。

⑦ 保健室

- 校庭等の運動施設との連絡が良く、緊急車両が乗り付けられる位置に配置する。
- 日常に目に触れやすく、立ち寄りやすい位置にし、教育相談室と室内からも行き来ができるように配置する。
- 執務、休養、収納、相談のスペースで構成し、各スペースの役割と動線を考慮して計画する。
- 温かみのある木調の床・家具を設置する。
- 外からの入り口はスロープとし、手洗い・足洗い場を設置する。
- 空調設備は休養している児童・生徒に、直接風が当たらないよう留意する。
- 検診器具の洗浄や、バケツへ水が入れられる程度の深さ・大きさのある流しを設置する。
- 気分の悪い児童・生徒の対応等のため、トイレ・流しを近接した位置に配置する。
- 備品類に応じた、十分な容量の収納を確保する。(災害用薬品等の収納スペースに留意)
- 流しは製氷機の設置を考慮した位置とし、また、常時温水が使えるようにする。(電気式給湯器では一定程度使用するとお湯が使用できなくなる。)
- 床にコンセントや電話のジャックは設置しない。
- 検診での使用を考慮し、間仕切りカーテン(透けないもの)を設置する。

⑧ P T A 関係室

- P T A (外部関係者)の利用を考慮した配置とする。

⑨ 職員更衣室

- 職員の男女比の変動に柔軟に対応できるように、男女間の間仕切りは、簡易なパーティションとする。
- 防犯面に留意する。
- 廊下から中の様子が直接見えないよう計画する(二重カーテン等)。
- シャワー設備を設置する。

⑩ 倉庫・教材庫等

- 保管物品の使用者、使用頻度に応じた配置を考慮する。

⑪ 廃棄物置き場

- 廃棄物を分別して保管しやすいよう留意する。
- 火災等に備え、熱感知機を設置する。
- 学校内及び近隣への臭気等に留意する。

(6) 給食関係諸室

① 給食調理室

- 食材の搬入に配慮した配置とする。
- 衛生に配慮した設備等とする。
- 各階のワゴンプールは施錠できるようにする。
- 床はドライ方式とし、ノンスリップ長尺塩ビシートを使用する。
- 検収、食品庫(以上前室・準備室区域)下処理、洗浄(以上汚染区域)、調理(非汚染区域)、配膳(中間区域 午前：非汚染、午後汚染)のスペースで構成する。

- 各スペースは、間仕切り壁・床の色変え等により、その区分を明確にし、各スペース間の作業動線を考慮した計画とする。
- 極力、手の届かない範囲に埃溜りを作らないよう配慮する。(天井照明は直付けにする等)
- 手洗いは自動水栓とし、作業エリアごとに最低1ヶ所設置する。
- 給食室入り口の手洗いは、肘まで洗えるよう、十分な大きさ・深さのものとする。
- 十分な量の換気・通風を確保し、熱源の周辺の温度管理に留意して、設備・備品等を計画する。
- 網戸は設置しない。(窓等は開けないため)
- 調理員の動線・作業の流れを考慮し、できるだけ移動しやすい通路を確保する。
- 配膳車を廊下から直接洗浄室に返却できるようにする。
- 衛生面を考慮し、給食調理室のグリーストラップは、屋外に設置し、できるだけ衛生管理が容易になるよう配慮する。
- 児童・生徒が内部を見学できるように配慮する。
- アレルギー食対応のスペース、栄養士の事務スペースを整備する。
- 調理設備のオール電化は行わない。
- 文部科学省策定の「学校給食衛生管理の基準」を遵守する。

② 調理員休憩室

- 休憩室、トイレ、トイレ前室で構成する。
- トイレ及びトイレ前室は男女別とし、鍵を掛けることのできるようにする。
- トイレについては、衛生面を考慮し、手を触れずに使用できる設備とする。

(7) 地域開放関係

① 更衣・シャワー室（地域開放用）

- 同時利用する人数等を考慮し、ロッカーを設置する。
- 廊下から中の様子が見えないよう、留意する。(二重カーテン等)
- 通報設備等の非常時対応を考慮した設備とする。

② 学校開放用器具庫

- 校庭に面する位置（屋外用）及び体育館、武道場等の地域開放施設に近接（屋内用）して設置する。
- 屋外用の器具庫はスペース等の理由で、やむをえない場合は、プレハブ倉庫でも可とする。

(8) 共用部・屋上

① 昇降口

- 地域開放、子どもスキップ等用途に応じた出入り口を整備する。
- 校門・運動場への動線を考慮する。
- 同時に利用する人数を考慮し、広さや配置、靴箱・傘立て等の数・配置を計画する。
- 車椅子を利用した移動に支障のない適切な面積・形状等とし、障害のある児童・生徒、

教職員及び学校開放時の高齢者、障害者等の利用に支障のないようにする。

- 各昇降口は、訪問者に分かりやすい位置に計画する。
- 屋根がついており、土足で1学年程度が集合できるようなピロティを整備する。
- 学校の状況に応じて、教職員、児童・生徒、来校者の昇降口は兼用可とする。

② トイレ

- 学年ごとのまとまりに対応させ、バランスよく配置するよう努める。
- トイレは洋式便器とする。
- 床はドライ仕様とし、水漏れ等に備え、排水口を用意する。
- 男女別に適切な規模で使いやすく、清潔さを保つためのメンテナンスがしやすいように整備する。
- 校庭から直接利用できる(土足)バリアフリーに配慮したトイレを最低1か所整備する。
- 廊下等から中が見渡せないよう、留意する。(ドアのない構造)
- 各階に1ヶ所以上、多機能トイレを設置するよう努める。(地域開放用は必須)
- 児童・生徒数・利用率に応じ、十分な便器数・手洗いの水栓の数を計画する。
- 職員・来客用、地域開放用、児童・生徒用をそれぞれ確保する。
- 十分な換気量・通気性を確保する。
- 覗き、いたずら、臭気に配慮する。
- 明るく、温かみのある雰囲気、快適な空間が確保できるよう計画する。
- 照明はセンサー方式とする。(節電、児童・生徒の存在が分かるため)

③ 手洗い場

- 校庭・廊下に設置する手洗いは、水飲み場、洗口所としての利用を考慮する。
- 十分な広さ、深さを確保する。
- モップ洗いの流しを設置する。
- 児童・生徒数・利用率に応じ、十分な水栓の数を計画する。
- 職員・来客用、学校開放用、児童・生徒用をそれぞれ確保する。
- 明るく、温かみのある雰囲気、快適な空間が確保できるよう計画する。
- 使用する学年に応じた高さで整備する。

④ 廊下(階段)

- 幅は全体計画の中で可能な限り広く取る
- 日常及び避難時の通行の場として、十分安全であるような面積、形状とする。
- 車椅子での移動等、バリアフリーを考慮する。
- 可能であれば、児童・生徒の待合せスペースや学校紹介のギャラリー等を設置する。
- 児童・生徒の立ち寄り易い位置に、コミュニケーションやリフレッシュに配慮した、ゆとりの空間を整備する。

⑤ 屋上

- 児童・生徒の交流、活動、休憩の場所として活用する。
- 学校での運用に配慮しながら、校舎の内外の空間の融合を検討する。
- 児童・生徒の安全、近隣とのプライバシー、景観に配慮する。

(9) 体育施設及び外構

① 体育館

- ステージ (24m×5m=120 m²) +アリーナ (24m×30m=720 m²) +収納スペースを確保する。
- 器具庫は器具等の種類に応じ、出し入れのしやすいよう、分類し保管できるようにする。
- 十分な容量の収納スペースを確保する。
- バasketボール・バレーボール等の競技を考慮したスペース・天井高を確保する。(バスケボールコート：1面、バレーボールコート：2面、バドミントンコート：3面)
- 競技の際に、怪我のないよう、安全性を考慮する。
- 観覧のためのスペースを確保するよう努める。
- ステージは常設とし、組み立て式は使用しない。
- 体育館の放送室は、体育館・舞台を見渡せ、照明・音響を集中コントロールできるようにし、舞台から容易に行くことのできる位置に設置する。
- 放送室やギャラリーへの移動の際、昇り降りの安全性を確保する。
- 災害時や学校開放を考慮し、トイレ、更衣室、シャワー、備蓄倉庫を近くに配置する。
- 災害時の避難場所となることを考慮し、空調設備を設置する。
- 近隣や他教室に対し、防音対策を講じる。

② プール

- 25m×11~12m (6コース) =275~300 m²+プールサイド及び収納スペース等を確保する。
- 屋根付きプールとし、可動床とする。
- 排水口の安全対策等、事故防止・安全性の確保を第一に考慮する。
- プールサイドには、人が並ぶスペースを確保する。
- プールサイドは準備体操のできるスペースを確保する。
- 日影になる休憩スペースを確保する。
- 近隣や他教室に対する騒音の影響を考慮する。
- 利用状況に適した広さの更衣室を確保する。
- 機械室は利用及びメンテナンスの容易な位置に設置する。
- 周囲の状況等に応じ、目隠しを設置する等、外部からの視線を考慮する。
- 必要に応じ、プールサイドの熱対策を実施する。
- 災害時の利用を考慮するとともに平常時の水の再利用を検討する。

③ 運動場

- 近隣に対して騒音に配慮する。
- 近隣及び校舎に対して、防球対策を施す。
- 野球やサッカーの競技を考慮した形状を確保するよう努める。
- 各種競技(野球、サッカー、テニス等)の使用を考慮した設備とする。
- 十分な容量の収納施設を確保する。
- 緊急車両やバス等の大型車両の乗り入れを検討する。

④ 外構

- 児童・生徒の作品を展示する等、地域が学校を身近に感じられるよう整備する。
- 学校の周囲は歩行通路や大型車両の通行に配慮する。
- 大雨の際の雨水を自校地内で処理できるよう検討する。
- 校舎からの見通し及び維持管理を考慮するとともに地域交流の場となるような緑化計画とする。

■小学校のみの仕様

小学校のみに配置される居室・施設についての仕様は以下の通りとする。ただし、普通教室・子どもスキップ以外は小中の共用・連携を検討してもよい。

(1) 普通教室・特別教室等

① 普通教室

- 教室と廊下の間には、開閉の容易な間仕切りを設置する。

② 家庭科室

- 適切な容量の調理器具、被服用器具等の収納スペースを確保する。
- ランチルームと一体となることが可能となるよう努める。
- 衛生に配慮した設備等とする。
- 水やガスの使用に配慮した仕上げとする。
- 製作途中の作品の保管スペースを確保する。
- 作品展示のスペースを確保する。
- 十分な電気容量を確保する。
- 十分な掲示スペースを確保する。
- 洗濯物を干すスペースを確保する。(準備室でも可)

(2) 管理諸室等

① 保健室

- 小学生が利用する保健室については、トイレやシャワーの設置を考慮する。

(3) 子どもスキップ

① 子どもスキップ

- 子どもスキップが学校施設と連携しつつ、独立性を保てるように校地内に整備する。
- 子どもスキップ専用のユニバーサルトイレ（温水洗浄便座付）を設置する。
- 専用の手洗い（水飲み）場を整備する。

(4) 体育施設

① 運動場

- 全天候型舗装を原則とし、状況に応じて人工芝を考慮してもよい。
- 全天候型舗装については、クッション性、耐久性、熱対策を考慮する。

- 校庭の温度上昇に配慮する。
- 現池袋第二小学校（120メートルトラック及び50メートル直線）と同等以上の規模になるよう整備する。

■中学校のみの仕様

中学校のみに配置される居室・施設についての仕様は以下の通りとする。ただし、小中の共用・連携を検討してもよい。

（１） 普通教室・特別教室等

① 機械工作室・技術科室

- 適切な容量の材料・工具、完成品の保管・展示・鑑賞等のスペースを確保する。
- 工作機械等の騒音、振動等の近隣や他教室への影響に配慮する。
- 機械工作機器の設置を考慮し、耐久性のある床とする。

② 家庭科調理室

- 適切な容量の調理器具等の収納スペースを確保する。
- ランチルームと一体となることが可能となるよう努める。
- 衛生に配慮した設備等とする。
- 水やガスの使用に配慮した仕上げとする。
- 十分な電気容量を確保する。

③ 家庭科被服室

- 適切な容量の被服用器具等の収納スペースを確保する。
- 製作途中の作品の保管スペースを確保する。
- 作品展示のスペースを確保する。
- 十分な電気容量を確保する。
- 十分な掲示スペースを確保する。
- 洗濯物を干すスペースを確保する。（準備室でも可）

④ 視聴覚室（第二音楽室）

- 視聴覚教育を主とした多用途の使用に対応できる設備とする。
- 音響を考慮し、室の形状・内装材等を計画する。
- 近隣や他教室に対し、防音対策を講じる。
- 照明については、必要に応じて照度を調整できるようにする。
- 適切な容量の楽器収納スペースを確保する。
- 他室への楽器等の移動を容易とする床・出入口の形状とする。

⑤ 進路指導室

- 日常に目に触れやすく、立ち寄りやすい位置への設置に配慮する。
- 進路相談を行うスペース、資料の保管スペース、生徒が進路に関する情報を検索するスペース等を確保する。

(2) 体育施設

① 武道場

- アリーナ (15m×15m=225 m²) ~ (16m×20m=320 m²) +収納スペースを確保する。
- 器具庫は畳や器具等の種類に応じ、出し入れのしやすいよう、分類し保管できるよう考慮する。
- 十分な収納スペースを確保する。
- 柔道や剣道の競技を考慮したスペース、天井高を確保する。
- 柔道や剣道の競技を考慮し、照明保護具を設置し、壁の強度を確保する。
- 近隣や他教室に対し、防音対策を講じる。
- 災害時の避難場所となることを考慮し、空調設備を設置する。
- 災害時や学校開放を考慮し、トイレ、更衣室、シャワー、備蓄倉庫を近くに配置する。

② 運動場

- 土系の舗装とし、状況に応じて、一部芝生化を考慮してもよい。
- 小学生及び地域利用を考慮する。
- 倉庫、トイレ、シャワー、救護室等のクラブハウスを整備し、学校教育における利用の他、PTA 活動、災害時の地域住民の利用に配慮する。
- 中学校の校庭に生徒が移動する際の安全確保の方法を検討する。

(3) その他

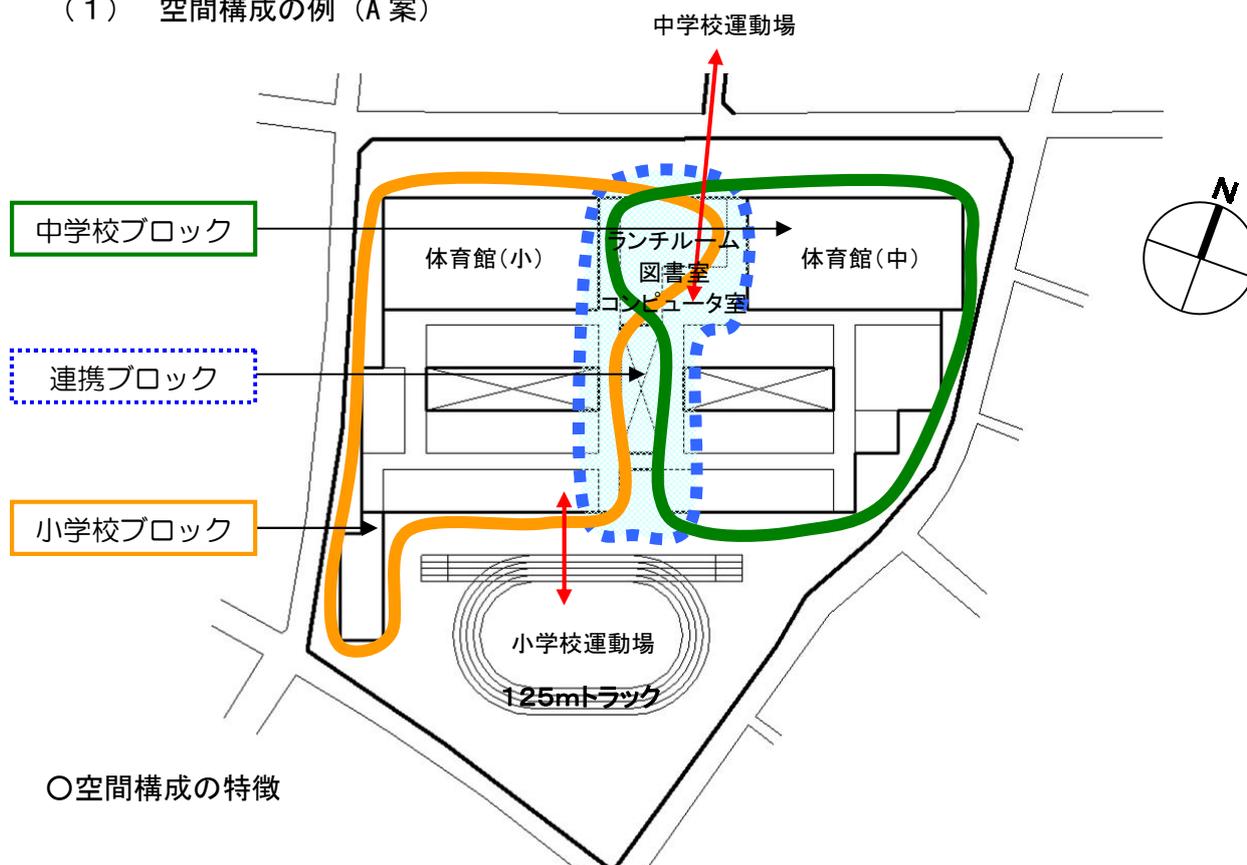
① その他

- 中学生の放課後の居場所について検討する。

4 空間構成と配置

「池袋本町地区校舎併設型小中連携校建設に関する提言書」（かみいけ♥いけほん つながり隊 地域文教部会）において次の2つの配置について検討がなされました。校舎の配置、運動場の面積等を考慮し、比較検討が行われています。配置については、この2つのプラン以外にも、様々な構成が考えられることから最終的なレイアウトについては、全体の工事費や概略設計等、基本設計を進めていく中で決定していきます。

(1) 空間構成の例 (A 案)

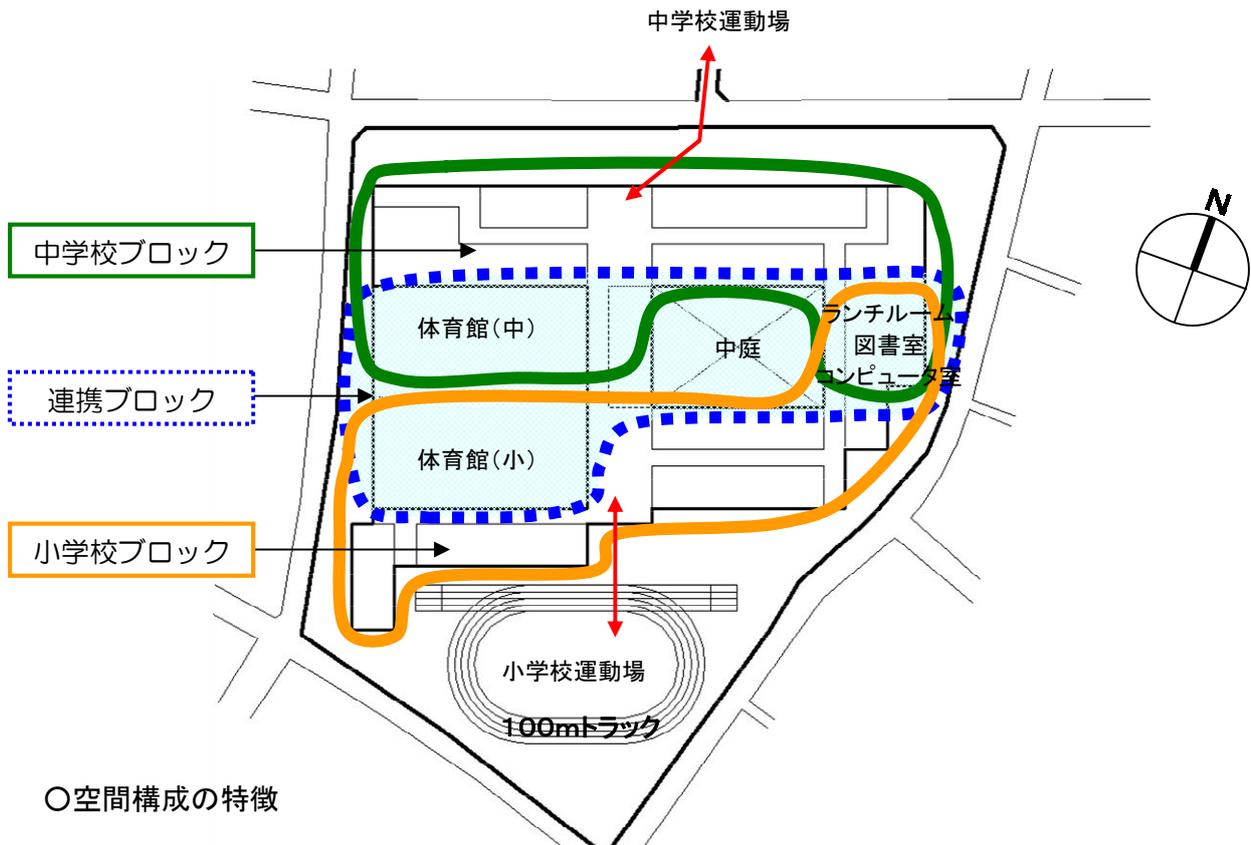


○空間構成の特徴

場所	特徴
配置	小中ブロックを東西に配置し、 連携ブロックは東西方向の中央に配置
体育館	小中独立して設置 (小学校体育館1F・中学校体育館2F)
校庭	B案より広く、トラックは現池袋第二小 (120m)よりも大きくとれる
プール	屋上に屋根付きプール(4F)
中庭	小学校と中学校それぞれに配置されている。

*トラックの大きさなどは想定です。詳細は設計段階で決定します。

(2) 空間構成の例 (B案)



○空間構成の特徴

場所	特徴
配置	小中ブロックを南北に配置し、 連携ブロックは南北の中央に配置
体育館	小中を一体にして配置し、広く使用できる（1F） （通常利用には支障があるため、独立性を保つための構造的な工夫を要する）
校庭	A案より校庭が狭い
プール	屋上に屋根付きプール（4F）
中庭	小中の共用スペースに広く確保することができる。

5 今後のスケジュール

年月	地域説明	連携校	
		小学校	中学校
平成24年3月			
4月		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">基本構想・基本計画策定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">基本設計 及び 実施設計</div> <div style="text-align: center;">↓</div>	
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			
平成25年1月			
2月			
3月	・地域説明会(基本設計案)		
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			
平成26年1月	・地域説明会(外構設計案)		
2月			
3月			
4月	・解体工事説明会	○統合校開校	
5月			
6月		解体工事	
7月			
8月			
9月	・建設工事説明会		
10月			
11月			
12月			
平成27年1月			
2月			
3月			
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			
平成28年1月			
2月			
3月			
4月			
5月			
6月			
7月	・解体工事説明会		
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			
平成29年1月			
2月			
3月			
4月		○新校舎開校	○校庭完成

池袋本町地区校舎併設型小中連携校
建設基本構想・基本計画

平成 24 年 4 月

豊島区教育委員会

〒170-8422 豊島区東池袋一丁目 18 番 1 号
豊島区教育委員会事務局教育総務部学校施設課
電話 03 (3981) 1143